

自由民主党さいたま市議会議員団

「令和7年度予算編成に対する要望と政策提案・提言について」

についての回答

令和7年1月

さいたま市

1. 都市経営・行財政改革

公共施設やインフラの老朽化、都市防災力の強化、超高齢社会の到来など 喫緊の課題に対応しつつ、安定的な地方財源の確保や国との交渉力を強められたい。また、積極的に行財政改革に取り組むほか、常に社会の事象に照らし整合性を自己検証し、限られた財源の中で事業の優先度や緊急性を考慮するとともに計画的かつ効果的な高品質の都市経営に努められたい。市民のための自治体であることを十二分に理解した上で行政運営に努め、市民本位の行政サービスをおこない、すべてのことをスピーディに実施・実行することに努められたい。

1) 大型工事の分割・工区割りにより、地元企業の受注機会が拡大するよう努めるとともに、さいたま市の補助金を使用するプロジェクトや大規模公費（デザインビルド案件等において地元企業が優先的に参加できるよう要件制定を検討すること。

（回答）契約課

工区や業種、業務等の分離発注方式の導入については、これまで市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてまいりました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

大型工事等につきましては、通常の検討に加えて、WTOの「政府調達に関する協定」を考慮し、慎重に設定してまいります。

2) 優良施工業者の指名競争入札など工事の性格及び地域での実績に応じてあらゆる形態を駆使しながら、市内業者の育成を図り、併せて、年度内公共工事の発注・施工の平準化に努めること。また、年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資に努めること。

（回答）契約課

年度内公共工事の発注の平準化については、これまで繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、施工時期の平準化に努めてまいります。併せて、工事の性格に応じた様々な入札契約方法を研究し、市内業者の育成に努めてまいります。

（回答）財政課

年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資については、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について適切な執行に努めているところであり、また、補正予算を計上するなど、引き続き、努めてまいります。

3) 入札の公平性や入札手続きに関する負担を考慮し、入札に参加する事業者の実情把握に努めること。

（回答）契約課

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の発

注者には、価格と品質が総合的に優れた調達を行うことにより、品質確保の促進が求められていますので、本市においても総合評価方式による入札を推進していく考えです。

総合評価方式に係る手続きについては、分かりやすい手引き等の作成や、資料作成の簡素化などを適宜行っており、参加者にかかる負担が少なくなるよう努めています。

4) 特定共同企業体による実施対象について、更に実施対象規模の引き上げを検討すること。

(回答) 契約課

特定共同企業体の対象工事金額については、令和5年4月に現行の金額に改正し、建築工事は5億円以上を実施の対象とし、埼玉県と同等の水準としたところです。

更なる引上げについては、指定都市や埼玉県等の他自治体の状況も参考にしながら検討してまいります。

5) 公共工事品質確保の観点から、大規模工事等の入札参加資格として一定規模の工事施行実績を要求すること。 ※(例: 設計金額2億円の場合、1億円以上の施工実績など)

(回答) 契約課

本市発注の建設工事においては、工事の難易度、特殊性等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、必要と認められる場合に入札参加資格として施工実績を求めております。

また、建設工事における総合評価方式の技術提案型及び簡易型では、評価項目に同種の施工実績を設定しております。

今後も、工事の特性等に応じた施工実績を入札参加資格として設定し、公共工事の品質確保を図ってまいります。

6) 中小企業・小規模事業者の受注機会増大の観点から、国土交通省と同様の入札参加資格における官公需適格組合の算出方法特例適応を検討すること。

(回答) 契約課

建設工事の官公需適格組合における経営事項審査の総合評定値の算出については、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のため、埼玉県及び県内市町と同様の特例措置を講じております。

今後も、埼玉県及び県内市町の動向を注視してまいります。

7) 市内企業への入札参加の機会を多く図るため、工区や業種、業務等の分離発注方式の検討や一抜け方式の積極的な導入を進めること。

(回答) 契約課

工区や業種、業務等の分離発注方式の導入については、これまで市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてまいりました。

また、一抜け方式の導入については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してまいりました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総

合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

8) 造園工事の格付けについては、市内業者の育成及び高品質の工事施工のため1級技術者の要件をAクラス3名以上、Bクラス2名以上への変更を検討すること。

(回答) 契約課

建設工事の等級区分（格付け）については、等級ごとの業者数バランスや業者の履行能力を勘案して決定しております。今後も、建設業を取り巻く状況や入札不調等の実態を勘案し、下位の等級業者の受注機会の確保にも十分配慮しつつ、工事の品質を確保しながら適正な競争環境が保たれるよう、入札制度を適正に運用してまいります。

9) 埼玉県発注工事を参考に、さいたま市においても難工事完了実績の優遇措置採用を検討すること。

(回答) 契約課

難工事について、埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、次の総合評価方式における工事で加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また、施工実績をどのように反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

10) 総合的建物管理業務委託の最低制限価格の見直しを踏まえるとともに、併せて、事後公表をすること。また、複数年契約をする際には、人件費等の高騰を見据えて価格を設定すること。

※建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房長官部)に記載されている業務について。

(回答) 調達課

最低制限価格については、清掃業務や警備業務など人件費の占める割合が高い業務においては、令和6年1月に見直しを行い、引上げを行ったところです。今後も、昨今の物価上昇や人件費の高騰等を踏まえ、国や他の自治体の基準を参考に、適時適正な入札制度の改善に努めてまいります。

また、事後公表については、次年度以降の業務における予定価格が推測され、積算能力が不十分な事業者が受注することで、適正な履行の確保が困難となるおそれがあることから非公表としております。

なお、複数年契約の締結に当たっては、毎年の賃金の上昇が及ぼす影響も想定した積算をするよう、業務所管課へ指導しております。

12) 実勢価格の動向を踏まえ、高額資材特別調査の価格決定方法を見直すこと。また、現在の社会的、経済的な情勢の影響により材料価格の上昇が止まらないことを考慮し、現行の単品スライド条項の見直し等を検討する事。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

単品スライド条項の運用について、これまで工事材料の価格増加分は、工事材料の「実際の購入価格」と「購入した月の物価資料の単価」を比較し、安い方の単価を用いて請負代金額として運用していましたが、令和4年6月29日より、購入価格が適当と示す証明書類を提出した場合は実際の購入価格の方が高くて、変更後の単価として用いて請負代金額を変更できるよう見直しを行いました。また、商習慣により、「実際の購入価格」を示せない場合は、購入時期を証明できれば「購入した月の物価資料の単価」を用いて請負代金額を変更できるよう見直しを行いました。

・土木積算システム管理事業（建設資材等の価格調査） 29, 197千円の内数

13) 設計単価の採用順位について実勢価格の動向を踏まえ柔軟に対応すること。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

・土木積算システム管理事業（建設資材等の価格調査） 29, 197千円の内数

14) 歩掛け採用順位について実勢価格の動向を踏まえ柔軟に対応するとともに、平均値を見直すこと。

(回答) 技術管理課

歩掛け採用順位については、国土交通省が作成する「土木工事積算基準書」に基づき決定しております。なお、土木工事積算基準書は国土交通省が実施する「施工形態動向調査」の結果に基づき歩掛数量等を決定しております。

また、土木工事積算基準書に記載のない歩掛は見積により決定することとなっておりますが、土木工事で使用する見積歩掛については、令和3年10月より平均に最も近い歩掛を参考に歩掛を決定することに改めています。

15) 土木工事に係る見積歩掛について、資材単価同様に平均値の採用を検討すること。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する見積歩掛については、令和3年10月より平均に最も近い歩掛を参考に歩掛を決定することに改めました。

16) 積算参考資料について見積採用単価・損料等の明示について積極的に検討すること。

(回答) 技術管理課

令和6年10月より、入札公告時の積算参考資料にて、見積採用単価を明示することに改

めました。

17) 設計図書について、受注発生先の思惑が相反するため時間をかけて決定すること。

(回答) 技術管理課

設計図書について、関係機関との調整、住民合意、法手続きなど施工条件の明示等により適切な設計図書となるよう決定してまいります。

18) 人手不足をふまえた働き方改革の推進として、施工工事の平準化、債務負担行為のさらなる活用と余裕ある工期設定をすること。また、学校夏休み期間工事等特別な事情で工期に制限がある場合には経費等の増額を検討すること。

(回答) 技術管理課

工事の平準化については、工期が1年未満の工事も含めた債務負担行為の設定等による翌年度にわたる工期など、適正な工期設定に努めております。債務負担行為の更なる活用については、関係部局で連携を図りながら債務負担行為等予算措置を進めてまいります。

余裕のある工期設定については、人材や資機材の調整が行いやすくなることで工事の円滑な施工が図れるよう、余裕期間制度を活用した工事の発注に努めてまいります。

また、工期に制限があることで時間外、深夜及び休日に施工を行う場合には、設計図書に明示し賃金を割増すなど予定価格の適正な積算を実施してまいります。

19) 人手不足により大きな負担となっている各種提出書類等の簡素化及び監督・検査時のウェブ会議や電子契約等による建設DXの導入や推進、現場代理人の駐在義務や兼務を認める工事条件の緩和等、様々な方面からの負担軽減を検討し、利用促進を図ること。

(回答) 契約課、工事検査課、技術管理課

各種提出書類等の簡素化及び監督・検査時のウェブ会議や電子契約等による建設DXの導入や推進については、令和5年度より、電子メールや工事情報共有システムを活用した工事書類の情報共有を開始しました。その他の業務効率化の取組として、リモートによる現場立会い等を行う「建設現場の遠隔臨場」の試行を令和4年6月より実施し、令和6年度には、職員の自席パソコンでの遠隔臨場が可能となりました。引き続き、社会情勢の変化に柔軟に対応し、デジタル技術を活用して、建設工事現場におけるDXを関係部局で連携し進めてまいります。

また、現場代理人の常駐義務や兼務を認める工事の条件緩和については、「現場代理人の常駐緩和に関する取扱要領」において、安全管理のほか現場の取締りに支障が生じないことを条件に定め、令和6年度より、埼玉県や隣接市なども含め、本市の現場から一定距離内にて施工する工事を兼務の対象としたところです。

引き続き、建設工事の適正な施工が確保されるよう、社会情勢の変化に対応しながら適切な工事発注に努めてまいります。

・工事等契約関係及び業者登録管理事業(電子契約の導入検討、入札制度の調査・研究)

(一部) 140千円

・技術基準・技術管理事業（工事監理業務デジタル化） 1, 167千円

2. 都市基盤整備

市民が誇れる都市にすべく、135万人を擁する政令指定都市にふさわしい都市基盤を整備・構築し、市民の協力のもと道路網や鉄道網等の基盤整備の実施に努められたい。また、さいたま市全体に都市としての付加価値を高めるべく、国土強靭化計画等の国の施策と連携して、首都圏に位置する大都市としての機能が発揮できる都市基盤整備に一層努めること。都心エリア、副都心エリア、良好な市街化区域等、それぞれの地域の価値を高め、地域の独自色が生みだせる基盤整備に努められたい。

20) 土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、権利者との信頼関係を作り上げる事を第一とし、施行地区ごとの具体的目標を定め工程表として進捗を公表すること。再開発事業者については、組合施行に加えて地元の総合建設業者の経験と実績を最大限活用できるようPFI（公民連携等）を更に推進しながら、環境の変化を適切かつ柔軟に対応できるよう促し、行政自らが常に検証し、その「結果責任」による視点を重視すること。土地買収や境界線画定等の事務については、専門的な部署をつくり市自ら集中的に権利者との合意形成に努め、スピード感を持ち整備を確実に推進すること。

（回答）市街地整備課

地区画整理事業及び市街地再開発事業については、財源となる国庫補助金の効率的な活用や、権利者との合意形成に努めるとともに、事業計画、資金計画の見直し等により、総合振興計画実施計画に基づき、各施行地区の進行管理を行い、早期完了を図ってまいります。また、再開発事業者に対しては、特定業務代行等民間活力導入の手法を周知、働きかけを行うとともに環境の変化を適切かつ柔軟に対応できるように取り組んでまいります。

土地買収等については、市街地整備事業に関連した用地買収事業に係る職員は専門的な知識が求められるため、職員のスキルアップを図るとともに、関係部局とも連携を取りながら、権利者への丁寧な説明等による合意形成に努め、事業を推進してまいります。

・ 土地区画整理事業に要する経費 9, 049, 845千円

・ 市街地再開発事業に要する経費 8, 599, 000千円

21) 新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備促進に向け国との調整や国からの財源確保を確実に実施して、長期計画にすれが生じない徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。また、地元住民との信頼関係を構築できるよう工夫するとともに、土地収用制度を大胆に適用し、東西を結ぶ都市計画道路早期完成など多数の市民の利益を念頭に置き、市が示す整備日程を常に公開し工程管理を確実に実施すること。

（回答）道路計画課、土木総務課

新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備推進に向けた財源確保のために、

国へ補助金の要望を積極的に行ってまいります。また、速やかな用地の確保や早期の工事発注など、徹底した進捗管理を行うとともに、必要な事業費を継続的かつ確実に確保できるよう努めてまいります。

また、地元住民に対しては、適切な時期に説明会を実施し、信頼関係を構築してまいります。このほか、権利者交渉が難航するなど、事業進捗に多大な影響を受ける場合は、土地収用法の活用を視野に入れながら進捗管理を行ってまいります。

さらに、さいたま市道路整備計画に位置付けられた路線については、調査・設計が完了次第、事業計画説明会を実施し、事業化に向けた取組を行うとともに、市ホームページにおいて、説明会開催の状況や、各路線の事業進捗率等をお伝えしてまいります。

- ・街路整備事業 7, 529, 962千円の内数
- ・道路新設改良事業 2, 597, 184千円の内数
- ・街路管理事業（土木総務課） 49, 937千円の内数

22) 賑わいと文化・教育の調和する浦和のまちづくり整備において、浦和駅前再開発・市民会館うらわ跡地利用等を更に推進し、段階的に実施していくこと。

（回答）都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和のまちづくりについては、浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となる浦和駅周辺まちづくりビジョンに基づく「アクションプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検討してまいります。あわせて、浦和のひとや企業等が共にまちの将来像の実現に向けた取組を協議、調整する「エリアプラットフォーム」により、まちづくりを進めてまいります。

- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課） 13, 490千円
- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
207, 991千円

（回答）文化振興課

市民会館うらわ跡地の利活用については、周辺のまちづくりや地域からの要望を踏まえ検討してまいります。

岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並・景観づくりを考慮しながら、「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。

（回答）岩槻まちづくり事務所

岩槻まちづくりアクションプランに基づき、岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を進めてまいります。

- ・まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）（岩槻歴史街道事業）
42, 950千円

（回答）文化財保護課

岩槻歴史街道については、都市局所管の都市再整備計画「岩槻駅周辺地区」岩槻歴史街道事業の一環として、社会资本整備総合交付金を活用し、説明板の架替を実施してまいります。

- ・文化財保護事業 265, 181千円の内数

大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく、「公共施設の再編計画」及び旧大宮区役所跡地の活用等を早期に実現し、さらなる民間再開発を誘発する「連鎖型まちづくり」の計画実施を早急かつ確実に推進すること。東日本エリアの拠点を目指して、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を着実に推進すること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針をエリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

特に、「駅前賑わい拠点」づくりに係る実施方針の令和7年度中の策定に向けて、検討を加速させてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 37, 726千円の内数

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課） 88, 505千円

各種事業にあっては年度ごとに市民満足度評価を実施すること。市内各地のまちづくりにおいては、一元的に開示し市民アンケートなどを実施し評価を受け検証すること。また、まちづくりのコンサルタントに左右されない市民本位のまちづくりに努めること。

(回答) まちづくり総務課

地域発意のまちづくりについては、情報発信や意見収集等を行いながら、地域本位のまちづくりに努めてまいります。

23) さいたま市の特筆すべき経営資源の見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、都市農業の生産基盤づくりと魅力的な自然空間の再生・地域活性化のための施策をエリア毎に計画的に実施していくこと。

(回答) 農業政策課

都市住民が見沼田圃に集うことで活性化に資するよう、都市住民参加型のイベントや市民農園の整備を支援してまいります。

- ・農業経営支援事業（見沼田圃等を活用した体験型農園の推進） 650千円

(回答) 見沼田圃政策推進課

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、保全や活用に係る様々な取組を推進することで、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を図ってまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業(見沼田圃のグリーンインフラの推進)

43, 596千円

さらに首都圏近郊型の都市農業特区の実現に向けて、見沼田圃保存・活用・創造の方針の見直しを含め、国と実務的協議を開始すること。併せて、役割分担を含め埼玉県との協議も継続実施し、魅力的な都市自然空間の価値を段階的に具現化していくこと。

(回答) 農業政策課

都市農業特区について、まずは農業者や企業等の意向を把握し、その必要性について検討した上で、必要に応じ国と協議を実施してまいります。

(回答) 見沼田圃政策推進課

埼玉県との協議については、「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」等において、引き続き埼玉県と課題に対する方策等について協議していくとともに、見沼田圃基本計画アクションプランに基づく事業を着実に実施していくことにより、魅力的な都市自然空間の実現に向け取り組んでまいります。

24) 地下鉄7号線の鉄道事業者へ事業要請を行い、速やかに岩槻駅周辺及び中間駅付近の都市計画を見直すこと。

(回答) 未来都市推進部、都市計画課

地下鉄7号線の延伸については、令和6年1月の鉄道事業者への技術支援要請に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社、埼玉県、そして本市が4者一丸となって検討、協議を進めております。現在は、都市鉄道等利便増進法の要件に適合するように、建設費の縮減や工期の短縮とともに、事業効果の向上策などの検討を進めています。

岩槻駅周辺地区については、地下鉄7号線延伸の結節点となることを踏まえ、新たなまちの在り方について検討を進めます。また、中間駅周辺のまちづくりについては、鉄道事業の進捗を踏まえた事業化を目指して検討・調整を進めます。これらの検討の進捗に合わせ、必要な都市計画の見直しを検討してまいります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 837, 262千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 23, 101千円
- ・都市計画推進事業(都市計画マスタープラン推進事業) 14, 459千円の内数

3. 経済活性化・産業振興・スポーツ

地域経済の活性化には、地元企業・商店街の発展が不可欠である。地域経済の活性化のため、既存産業の強みを活かす成長戦略を創出し、ICTを利活用し新たなビジネスモデル基

軸とした新事業・新サービスの創出など、インキュベーション支援の強化に努められたい。また地域イノベーションの創出を強化するために、戦略的企業誘致を更に推進し、地元への雇用対策強化にも努められたい。

環境未来都市や新成長戦略においては、個々のプロジェクトにスピード感を持って取り組むとともに、それぞれ有機的に関連しているプロジェクトでもあるため、連携しながら価値を高めて頂きたい。さらに、市内のスポーツコンテンツを最大限に活用し、各種スポーツ団体と積極的に連携して、スポーツ観光やスポーツ産業の育成に努められたい。

26) 東日本連携の核となる東日本連携支援センターの安定的な運営のため適切な予算の確保とともに、更なる連携充実を図ること。

(回答) 経済政策課

東日本連携センターの安定的な運営のため、施設利用料金収入の増加等を通じて、引き続き、自主財源確保に向けた取組を推進してまいります。

また、東日本連携各都市との緊密な連絡・調整の下、東日本連携・創生フォーラムで合意した連携事業の一層の推進を図ります。

・広域連携推進事業 78,053千円の内数

27) 市内への外国人観光客誘致促進のため、多言語によるシティーセールスやサービス拡充を推進すること。

(回答) 観光国際課

インバウンド施策については、大宮の盆栽や、岩槻の人形といった伝統産業を中心としたコンテンツの魅力を発信し訪日外国人の誘客を促進するとともに、訪日外国人の動向分析を行い、更なる誘客促進のための方策を検討してまいります。

・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 15,300千円

28) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。更に東日本に進出する企業と市内企業とのコラボレーション推進や、支店や工場など出先機関の支援を強化して、産業集積拠点の候補地整備を早期に行うこと。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の戦略的アクションについては、令和2年度に、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした、「さいたま市産業立地基本方針」を策定し、目指すべきビジョンとして、本市をライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（IoT）など次世代成長産業の集積拠点にすること、またイノベーションの創出拠点にすることなどを掲げたところです。また、基本方針に基づき、東日本の活動拠点機能や製造機能などを有する企業の誘致を行っており、市内企業とのマッチングを含めた支援を引き続き推進してまいります。

さらに、企業誘致の受け皿づくりとして、産業集積拠点の候補地整備につきましても、引き続き早期実現に向けて、民間活力を最大限に活用しながら、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議等を進めてまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335, 205千円の内数

29) 地域商店街のイノベーション推進のために、商店街の活性化には、先進的な取組みを実施している商工団体や企業等とのコラボレーションを積極的に推進している団体などに手厚く支援することも必要であり、地域特性に配慮しつつユニークで新しい発想の支援に取組むこと。

(回答) 商業振興課

商店街の活性化に向けた取組については、地域の特色を生かした商業活性化事業として、盆栽等の文化芸術や大型イベントの活用等による事業を実施してまいります。

また、商店街の活性化を目的に、スポーツチームなどの地域資源を活用した事業を実施する団体に対して補助を行っており、引き続き支援を続けてまいります。

なお、地域商店街のイノベーション推進に資する支援の在り方については、調査研究を進めてまいります。

- ・商工業振興事業 (一部) 8, 887千円
- ・商店街振興事業 (一部) 23, 683千円

30) 防犯カメラの設置への支援拡充、電気料金の補助等、商店街の活性化に不可欠な街路灯に関する整備については、商店街所有の街路灯が永続的に維持管理できるよう、補助支援策及び防犯カメラや街路灯等の保守に対する補助制度の新設を検討する事。また、キャッシュレス決済端末の導入等に対する店舗向け補助支援策についても併せて検討すること。

(回答) 商業振興課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、エネルギー価格高騰が商店街にもたらす影響を踏まえ、商店街街路灯等の電気料については、補助率の引上げを継続実施し、その経費の一部を補助するほか、商店会連合会からの要望を踏まえ、既存街路灯の撤去についても、その経費の一部を新たに補助してまいります。

キャッシュレス決済端末導入に対する支援として、商店の関係者等に対して、座学による講義及びグループワーク等を実施します。商店の経営に必要なスキルを身に付けて魅力ある商店を創出することにより、商店への顧客の増加、ひいては商店街が活性化することを目的として実施してまいります。

- ・商店街振興事業 (商店街環境整備補助事業) 27, 872千円の内数
- ・商店街振興事業 (商店街街路灯等電気料補助事業その他) (一部) 31, 618千円
- ・商店街振興事業 (魅力ある商店創出事業) 1, 165千円

3 1) 原油原材料高騰等より経済的な影響を受けている商店街事業者向けのさらなる支援策拡充を検討するとともに、物価高騰の影響等を考慮し消費の喚起を促す商店街活性化キャンペーン事業に対する補助金の継続支援を検討すること。

(回答) 商業振興課

原油原材料高騰等の影響を受けた商店街の支援については、商店街街路灯の電気料について、補助率の引上げを継続実施し、その経費の一部を補助してまいります。支援策の拡充については、原油原材料高騰等の状況や、それに伴う市内経済への影響を注視しながら、適宜、状況に応じた必要な支援の検討を進めてまいります。また、商店街活性化推進補助事業を通じ、引き続き、商店会が実施する販売促進や地域イベント等へ支援してまいります。

商店街活性化キャンペーンについて、市内消費の拡大と賑わいの創出を図るため、引き続き補助を実施してまいります。

- ・商店街活性化推進補助事業 18, 322千円
- ・商店街街路灯等電気料補助事業 31, 618千円
- ・商店街活性化キャンペーン事業補助金 60, 000千円

3 2) さいたま市の商工業団体等の補助金の拡充について検討すること。

(回答) 商業振興課

商業団体等への補助については、国指定の伝統的工芸品である「岩槻人形」「江戸木目込人形」に係る事業を実施する岩槻人形協同組合に引き続き補助してまいります。また、市内商工業の振興を目的として、市内4地区の商店会連合会が実施する地域イベント等に対しても、引き続き補助し、支援してまいります。

補助金の拡充につきましては、原油原材料高騰等の状況や、それに伴う市内経済への影響を注視しながら、適宜、検討を進めてまいります。

- ・商工業振興事業（岩槻人形協同組合補助事業）（一部）4, 000千円
- ・商店街振興事業（4地区商店会連合会補助金） 2, 500千円

(回答) 産業展開推進課

工業団体等への補助については、地域工業等の活性化に資するため、市内工業団地のコミュニティ事業に対する振興支援を実施しております。引き続き、補助制度を含めた各種支援を行うとともに、拡充について、団体等と調整を図りながら検討してまいります。

- ・企業誘致等推進事業（一部） 400千円

3 3) 地産地消の強みを活かした都市農業を育成していくために国や県との協議を積極的に行うこと。併せて、都市農業の機能が活かせる大規模な農業法人化に向けた総合的な支援を実施するとともに、福祉施策との連携も図り、さいたま市らしい都市農業政策を確立していくこと。

(回答) 農業政策課

地産地消の強みを生かした都市農業の育成については、農業経営の規模拡大も見据え、認定農業者の育成に取り組んでまいります。また、国や県を始め、様々な団体と意見交換し、幅広い農業振興施策に取り組んでまいります。

- ・農業経営支援事業（認定農業者支援事業） 18,077千円

34) 次世代型スポーツ及びインクルーシブスポーツ施設の整備を進め、生涯スポーツ振興やスポーツツーリズム等に寄与する次世代に向けた投資を行うこと。また、若年層のスポーツ選手や女子スポーツ選手の育成強化を図ること。

（回答）スポーツ政策室、スポーツ振興課

（仮称）次世代型スポーツ施設の整備については、「みる」スポーツや「する」スポーツの拠点として、収容人員5,000人程度のメインアリーナと、与野体育館の機能を継承するサブアリーナ及びそれらの施設をつなぐ結節空間を与野中央公園内に整備することとしています。市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するとともに、域外からの交流人口の増加に伴う経済的な価値等が地域に還元されるなど、次世代の交流拠点の形成を目指して、可能な限り民間力を活用しながら整備を進めてまいります。

また、インクルーシブスポーツ施設の整備については、利用状況等を踏まえながら、誰もが使いやすい施設となるようスポーツ環境の向上に努めてまいります。

若年層のスポーツ選手や女子スポーツ選手の育成強化を図ることについては、公益財団法人さいたま市スポーツ協会を通じてスポーツ少年団を支援する他、小学生女子サッカークリニック（さいたまシティサッカー夢プロジェクト）、女子中学生を対象としたサッカー大会（SAITAMA GIRLS MATCH）、中学生年代女子サッカー合同練習会（スマイルプロジェクト）を開催します。また、全国大会等に出場する小中学生を対象に、さいたま市小中学生全国大会等出場奨励金を交付します。

- ・（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業 4,733千円

※債務負担行為設定（令和7～11年度、令和7～41年度）

- ・体育館等管理運営事業 664,831千円の内数

- ・サッカーのまちづくり推進事業（さいたまシティサッカー夢プロジェクト）
500千円

- ・サッカーのまちづくり推進事業（SAITAMA GIRLS MATCH）
2,000千円

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課）（小中学生全国大会等出場奨励金交付事業）
1,500千円

- ・スポーツシェーレ等施設整備事業（「さいたまスポーツシェーレ」の活用推進）
68,223千円の内数

35) スポーツ施設の運営に関する予算措置の取り込みを検討するとともに、「サッカー王国」や「サッカーの聖地」と呼ばれていることを活かし、サッカー関連事業に積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ってまいります。

また、サッカー関連事業については、サッカーの魅力を総合的に体験できるイベント「さいたまサッカーフェスタ」や、女子サッカーの普及・発展を図る取組等を行うこととしております。

- ・サッカーのまちづくり推進事業 12, 958千円

36) 地域体育館や公園施設内にあるスポーツ施設環境の整備に努め、地域に根差したスポーツ文化をより醸成させていくために、市民ニーズを的確に捉えたスポーツ施設の積極的な整備を行うこと。また、周辺エリア等の動線や施設整備についてもきめ細かく検討、推進し、地域のみならず世界に挑戦するチームの練習や活動の支援に繋がるよう多角的な視点を持つこと。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ってまいります。

また、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫の下、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。浦和駒場スタジアムやNACK5スタジアム大宮につきましても、利用者の利便性等を考慮しながら必要な箇所の修繕等を進めてまいります。

- ・体育館等管理運営事業 664, 831千円
- ・屋外スポーツ施設管理運営事業（一部） 218, 884千円

(回答) 北部公園整備課

地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進行しております。このため、川通公園などの照明灯やNACK5スタジアム大宮の大型映像装置の改修を行ったところであり、令和6年度から大和田公園や堀崎公園の照明灯改修、岩槻文化公園の空調設備改修に取り組んでおります。なお、令和7年度より岩槻文化公園の照明改修に取り組んでまいります。

今後も、スポーツ施設の環境整備に努め、スポーツ文化局と連携し、市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備を検討してまいります。

- ・都市公園等管理事業（北部公園整備課）（都市公園等の管理）
180, 988千円の内数
- ・都市公園等整備事業（北部公園整備課）（公園施設の新設・改修その他）
38, 100千円の内数

37) 市内スポーツに関する統一アプリケーション開発等のスポーツDX推進やイベント開催、企業版ふるさと納税の活用等を検討し、市内スポーツの更なる活性化を支援すること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

市内スポーツに関するDXの推進については、本市が中長期的な目標として掲げている「DXにより目指すべき姿」において、行政サービスを受けるために必要な市への手続等によって発生する市民の負担を可能な限り減らすこととしており、これに基づく各種申請の非対面での受付や電子化を引き続き進めてまいります。

また、「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（S O I P）」において地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附を引き続き募集する等、当該制度を活用してまいります。

・スポーツシェア等施設整備事業（「さいたまスポーツシェア」の活用推進）

68, 223千円の内数

38) NACK5スタジアム大宮、浦和駒場スタジアム、浦和競馬場などさいたま市内のスポーツ経営資源を活用して、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツツーリズムを更に強化するとともに、浦和レッズ・大宮アルディージャ・浦和レッズレディース・埼玉西武ライオンズ・埼玉アストライア・さいたまディレーブ・TT彩たま・埼玉ブロンコスなどの本市と繋がりのあるプロスポーツチームと連携し、市民向けスポーツ教室等の誘致・拡充を検討すること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

プロスポーツチームと連携したスポーツ教室の誘致・拡充については、小学生女子サッカークリニック、女子中学生を対象としたサッカー大会（S A I T A M A G I R L S M A T C H）、中学生年代女子サッカー合同練習会（スマイルプロジェクト）や、「バスケファンプロジェクト」などにおいて、市とつながりのあるプロスポーツチームと連携した取組を引き続き進めてまいります。

また、「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（S O I P）構築への取組方針」に基づき、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組を進めてまいります。

・サッカーのまちづくり推進事業 12, 958千円の内数

・スポーツシェア等施設整備事業（「さいたまスポーツシェア」の活用推進）

68, 223千円の内数

39) 市民の健康増進並びにコミュニケーション活動の更なる増進を図るために、学校や公共グラウンドの既存施設への夜間照明設置を推進すること。

(回答) スポーツ振興課

夜間照明については、老朽化に伴う不具合による事故発生のリスクを防ぐとともに、照明のLED化による省電力化を図ってまいります。なお、学校を新設する際には設置の検討を

してまいります。

- ・学校体育施設開放事業（夜間照明設備のLED化） 31, 218千円

4. 子育て・教育・生涯学習

文教都市さいたまの優位性を活かし、さらなる教育文化都市を実現すべく保育・幼児教育、学校教育から生涯学習に至るまで、市民一人ひとりを大切にする“育む教育”に徹し、生命の誕生から子育て・教育までの人生前半の社会保障を充実させて、児童生徒の心のケアや安心安全政策などを強化し、「子育てするなら、さいたま市」のブランドの確固たる地位を築いていくことをついきゅうされたい。また、市民の文化芸術をはじめとする生涯学習振興へも目を向け、市民が心豊かに暮らせる工夫をこらされたい。

40) 不妊治療について本市独自の弾力的な仕組みを構築すること。また、不妊治療に起因するとみられる多胎児が増加傾向にあるなか、双子や三つ子などの多胎児を妊娠した多胎妊婦に対して妊娠から出産、併せて育児期間における本市独自の支援制度の構築を図ること。

（回答）母子保健課

令和4年度から、有効性の認められた、体外受精などの基本的な不妊治療は保険適用とされたことに伴い、令和4年度の特定不妊治療費助成事業は、保険適用への円滑な移行のための経過措置として実施し、令和5年6月をもって助成受付は終了いたしました。今後も、国の動向等を踏まえて、適切に対応してまいります。

母子保健分野における多胎児出産育児支援については、多胎妊婦への妊婦健康診査追加助成、ふたご支援事業、個別の育児相談や家庭訪問を実施しております。ふたご支援事業では、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者同士の交流の場を設け、互いの悩みや育児のコツなどを情報交換し、育児の不安や負担感の軽減を図っており、本市独自の取組となっております。引き続き、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者への支援を適切に実施してまいります。

- ・母子保健健診事業（保健事業）（一部） 239千円
- ・母子保健健診事業（多胎妊婦への妊婦健康診査追加助成） 375千円

（回答）子育て支援課

多胎児家庭への支援については、令和7年度から本市独自の取組として、多胎児を養育する家庭の育児の負担を軽減するため、外出時の同行支援サービスを実施してまいります。

- ・子育て支援推進事業（多胎児家庭外出支援事業） 3, 826千円

41) 次世代を担う子ども達を安心して産み育てられるよう妊娠・出産・育児に対する支援及び女性の健康支援に努め、市民が産後ケアを有効活用できるよう自己負担額の軽減並びに助産所施設整備の補助、双子加算の値上げ、宿泊及びデイサービス補助額の増額について積極的に検討すること。また、乳児の成育のために重要な授乳に関するケアを受けやすくするための支援制度構築を検討すること。

（回答）母子保健課

本市では、子ども達を安心して産み育てられるよう、様々な形で妊娠期から切れ目ない支援を行っております。令和6年4月より、産後ケア事業の自己負担額については、減額クーポンを導入し、利用料金の減額を行うほか、双子加算の増額を行っております。ほかにも、「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の活用対象事業として、産後ケア事業を御案内しています。

また、令和7年度から、宿泊型及びデイサービス型の委託料について増額するとともに、きょうだい児や4か月以降の児の受入れ加算、施設整備に係る補助金を新設し、市民が産後ケアを有効活用していただくための、サービス提供事業者の拡充を目指しております。

産後の母乳相談については、「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を利用するサービスとして御案内しております。また、産後ケア事業の訪問型（早期）、デイサービス型、宿泊型を利用する際にもケアを受けることができ、利用しやすい制度となるよう、令和6年4月より減額クーポンを導入しております。

母乳相談に関する補助券については、母乳も人工乳の方もいることから、必要な授乳に係る相談等には、パパママ応援ギフトを有効に活用していただきたいと考えております。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123, 171千円

42) 子育て人材の質を確保するため、さいたま市における職員雇用対策補助事業や職員処遇改善費補助事業の充実拡大に努めること。特に職員の家賃補助については恒久的な制度を構築すること。併せて、保育補助者雇用強化事業の導入、市の単独補助で1歳児4名の基準の維持並びに実態に即した手当向上、2歳児5名の基準創設などの人数配置数を増やすことによる保育士確保に効果的な支援を講じること。

（回答）保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善費補助事業については、既存の市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助に加えて、保育士を対象とした市独自の「さいたま保育士応援手当」を新設し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

また、保育補助者雇用強化事業、運営費補助金、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育士奨学金返済支援事業を引き続き実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。なお、保育士宿舎借り上げ支援事業の恒久化については、国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

2歳児5名の基準については、保育士配置基準の改善や公定価格改定に係る国の動向を注視し、保育士確保に効果的な支援を検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策） 20, 109千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策） 2, 229, 693千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数

43) 保育士の特例配置実施に伴う危機管理上の懸念や保育の質並びに保育士の処遇低下を招く恐れについての十分な議論を行うこと。また、保育の質の維持・向上のために保育士処

遇の改善に努め、補助金削減や最低基準の緩和等により保育環境の劣化を招かないこと。

(回答) のびのび安心子育て課、保育課、保育施設支援課

保育士等の職員配置の特例については、保育の質を保つため、運用規定に、保育に携わることのできる者の要件を定めるほか、特例実施を届出制とし、業務負担の見直しや保育士の処遇改善に取り組んでいることなどを施設の要件としています。

最低基準の緩和については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

保育士の処遇改善につきましては給与上乗せ補助や負担軽減に係る補助金等を今後も引き続き実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策） 20, 109千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策） 2, 229, 693千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数

4 4) 施設の運営にあたり、借地利用の園についての家賃補助の拡充・恒久化を図ること。また、土地提供者に対しては固定資産税の減免措置等に準じる制度構築を検討し、副食費徴収等の各種事務負担の軽減策を検討すること。

(回答) のびのび安心子育て課、保育施設支援課

賃借料に対する補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

副食費の徴収等の各種事務負担については、令和6年度より保育士と保護者間での金銭授受の負担を無くす支援としてキャッシュレス決済機能の導入を促進する補助金を新設しておりますので、各施設への周知に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課） 53, 645, 335千円の内数

(回答) 固定資産税課

土地提供者に対し、固定資産税の減免措置等に準じる制度構築を検討することについては、無償借地はその利用状況に応じて非課税、減免、課税標準の特例を適用しています。有償借地は法に基づき適正な課税に努めています。

4 5) 将来の保育需要を十分に検討研究し、保育施設の運営法人の多様な形態の在り方を構築し、私立幼稚園・認定こども園・小規模保育事業者・ナーサリールーム・家庭保育室等、運営形態が異なる事業者に対し、運営費の補助に一定の画一化を図り各家庭の負担をなくしていくよう努めること。また、いわゆる三歳児問題に対応するために重要な役割を果たしている、ナーサリールームや小規模保育事業所に対して連携先確保を確実に支援し効果的な支援を講じること。

(回答) 幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育施設支援課

市が運営費を給付している保育所等と、県から運営費の補助を受ける新制度未移行の幼稚園とでは、給付・補助の実施主体が異なり、画一化は困難ですが、利用する施設の種別にかかわらず、等しく保護者負担の軽減が図られるよう、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化制度を基本に、私立幼稚園等の入園料補助金など必要な支援を実施してまいります。

また、様々な保育ニーズに対し、今後の保育需要を十分に検討・研究し、多様な事業者の能力を活用した施設の設置や運営を促進してまいります。

小規模保育事業所における連携施設確保については、ナーサリールーム等が連携施設として認められていることから、連携施設の確保を促進するための調整役として、地域型保育事業連携推進員を配置するなど、連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を行ってまいります。

- ・幼稚園就園奨励事業（幼児政策課）（私立幼稚園入園料補助事業）

106,000千円

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）

53,645,335千円の内数

- ・職員人件費（職員課）（地域型保育事業連携推進員設置事業） 401千円

46)待機児童解消に向けてコロナ禍及び将来的な保育需要や地域差等を考慮し認可保育園を適正に整備すること。また、既存保育所の定員変更を柔軟に認め、子どもに対する処遇改善を検討する事。

（回答）のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備については、保育需要の更なる増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和7年4月1日までに746人の定員増を行うとともに、令和7年度においても、定員329人分の施設整備に対する助成を行う予定です。今後、保育需要が更に増えることも予想されますので、引き続き、計画的な整備に努めてまいります。

また、既存の認可保育所の定員変更については、地域の保育需要を勘案しながら、施設の設備基準や職員配置基準を満たす範囲内で、事業者と協議の上、必要に応じて行ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（特定教育・保育施設の整備）

1,416,654千円

47)幼保連携型認定こども園・保育所が他認定こども園への移行を希望する保育園の認可、認定を迅速に行うとともに、移行が柔軟にできる体制づくりをすること。

（回答）幼児政策課、のびのび安心子育て課

本市では、就学前児童数が年々減少する中、共働き世帯の増加等に伴い保育需要が増加する一方で、1号認定の利用者数は大幅に減少しており、1号認定の供給過剰は拡大傾向にあります。また、現在策定を進める「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」においても、計画期間中は保育需要の更なる増加が見込まれることに伴い、1号認定

の供給過剰は更に拡大すると想定されていることから、引き続き、既存幼稚園による移行を中心に、認定こども園の普及を図っていく方向で検討しているところです。

今後についても、需要と供給のバランスを考慮し、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を整えてまいります。

48) 障がい児保育の受け入れが進むよう、事前面談・入所後の加配認定の柔軟化、補助の増額等について検討し格差を是正すること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

障害児保育事業については、研修等の実施や、受入施設への助言等を行う巡回保育相談事業等の周知を図るなど、受入れしやすい環境を整備し、引き続き受入れ施設の拡大に努めてまいります。

- ・公立保育所管理運営事業 2, 694, 119千円の内数
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）
948, 551千円

49) 保育士不足の抜本的な解決に向け、有効な方策を検討すること。また、子供たちの体調の劇的な変化等に対応するために看護師の配置や栄養士など専門的な知識をもつ人材の配置ができるよう、これまで以上の補助制度を検討すること。合わせて各施設の職員がキャリアアップ研修事業等に参加する場合の代替職員を確保する為に必要な措置を講じるとともに、研修補助費用の増額を検討すること。

(回答) のびのび安心子育て課、保育施設支援課、保育課

保育士不足に対する方策については、安定的な施設運営を確保するため、令和3年度から、幼稚園教諭や小学校教諭などの資格を所持する者を、一定の要件の下、保育従事者として活用する配置特例制度を実施しております。

また、保育士の処遇改善のための給与上乗せ補助等の様々な保育士確保施策を、今後も引き続き実施してまいります。

看護師の配置に対する助成については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。また、栄養士の常勤雇用及び研修代替保育士のための費用については、国が定める公定価格において措置されており、引き続き国との動向を注視してまいります。

研修補助費用は、公定価格の拡大など引き続き国との動向を注視してまいります。

50) 人材確保の為、幼稚園教諭の住宅手当支給対等の支援策を検討すること。また、長く働き続けられるよう、保育所利用における指數加点の要件の拡大を検討すること。

(回答) 幼児政策課

幼稚園教諭に対する宿舎借り上げ支援事業については、まずは、保育士と同様、国や県の補助制度があることが必要と考えているため、国に対して制度の創設を要望したところです。また、令和2年度から実施している処遇改善事業に加え、令和7年度から幼稚園教諭の確保

及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図ってまいります。引き続き、幼稚園教諭の確保につながるよう、支援策を検討してまいります。

また、幼稚園教諭の子の保育所利用における優先的な取扱いについては、令和4年4月入所の申込みから、「一定の預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持者を加点対象に加えましたが、令和4年10月から、「預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持者に対象を拡大しております。

- ・幼児教育推進事業（幼稚園教諭の処遇改善） 24, 654千円

51) 各種書類等の簡略化や現場へのサポート体制の構築、保護者の働き方に合わせた具体的な支援実施など業務の省力化を進めるために必要な措置を講じること。また、新たな制度創設や制度の改正の際には、分かりやすく丁寧に説明を行うこと。

（回答）保育施設支援課

保育相談や幼児教育アドバイザー派遣事業等の事業を通して、サポート体制・保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、保育士等の業務負担の軽減に資するシステムの導入を支援するICT化推進等事業を引き続き実施してまいります。

新たな制度創設や保育制度の改正等に対しては、保育所等に対して分かりやすく丁寧な説明を行い、御理解いただけけるよう努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）

53, 645, 335千円の内数

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（業務効率化〔ICT化〕推進事業） 5, 370千円

52) 子育てを頑張っている保護者に対する支援として、入園料補助や保育料補助等の増額をはじめ、更なる支援充実を検討すること。

（回答）幼児政策課

私立幼稚園の保育料が無償化上限額を超えることについては、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化制度を基本に、市独自の入園料補助金など必要な支援を実施してまいります。

- ・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園入園料補助事業） 106, 000千円

53) 第一子、第二子が所属する保育施設により保育料が半額になる場合とならない場合があるが、平等な保育という視点からも、待遇差が大きくならないよう検討すること。

（回答）保育施設支援課

令和7年9月から第1子が認可外保育施設に在籍する子育て支援世帯にも、第2子の認可保育所等利用負担額を半額軽減措置を拡充する「保育料第2子軽減事業」を進めてまいります。ナーサリールーム・家庭保育室につきましては、市認定保育施設運営事業により運営費

助成、保育従事者待遇改善、保護者負担軽減を取り組んでまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（特定教育・保育施設等の運営費給付事業） 48, 148, 350千円
- ・認可外保育施設運営事業（市認定保育施設運営事業） 319, 442千円

5 4) 定員割れを起こしている施設への運営補助金支給を検討すること。

（回答）保育施設支援課、のびのび安心子育て課

運営補助については、特別保育事業補助金や運営改善費補助金等を、引き続き実施してまいります。

また、定員割れを起こしている施設については、保育事業者と市で協議の上、空きの生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

5 5) 月途中退所の減算、土曜保育利用0人の場合に減産を行わないよう検討すること。

（回答）保育施設支援課

月途中退所等の減算については、国の制度改正等の動向を注視しつつ、他市の事例を参考に研究してまいります。

5 6) 認可保育園に支給されている嘱託委雇用補助や1歳児担当保育士雇用費等の支給対象を拡大し、小規模事業者も利用できる制度の検討をすること、

（回答）保育施設支援課

小規模保育事業所に対する補助については、民間保育所運営費補助金の対象施設拡大を含め、補助制度の在り方について研究してまいります。

5 7) ナーサリールーム・家庭保育室等の保育施設の委託保育料の増額と家賃補助の支給を検討すること。

（回答）保育施設支援課

ナーサリールーム・家庭保育室については、現在実施している運営費助成に加え、新たに「さいたま保育士応援手当」を新設し、保育士等待遇改善事業の拡充に取り組んでまいります。

委託保育料の増額と家賃補助の支給については、他自治体の実施状況や事業効果を踏まえながら研究してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業（市認定保育施設運営事業） 319, 442千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数

5 8) 小規模保育事業所の連携施設につき、今後も行政主導で継続していくこと。

（回答）のびのび安心子育て課

小規模保育事業所における連携施設確保については、連携施設の確保を促進するための調

整役として、地域型保育事業連携推進員を配置するなど、連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を行ってまいります。

- ・職員人件費（職員課）（地域型保育事業連携推進員設置事業） 401千円

5 9) 夜間保育の必要性の調査・検討。実施へ取り組むこと。

（回答）保育施設支援課

現在、夜間帯（22時まで）の保育の受け皿としてトワイライトステイ事業を市内2施設で実施しているところですが、保育現場に寄せられる利用者の声などからそのニーズを把握するとともに、他市の事例を参考に研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（トワイライトステイ事業）

4, 506千円

6 0) 幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育施設・無認可保育施設などが乱立することがないよう、周りの施設の意向を聞き入れながら適切な場所に整備すること。

（回答）のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備については、整備予定地周辺の既存施設の設置状況を勘案し、需要と供給のバランスを見極めつつ、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制が確保できるよう、引き続き、整備促進に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（特定教育・保育施設の整備）

1, 416, 654千円

6 1) 幼稚園と小学校の更なる連携強化を図るため、教育委員会関係部職員と年複数回の意見交換の場を設けること。

（回答）教育課程指導課

幼小連携については、児童が幼児期の教育により育まれる資質・能力を伸ばし、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるよう、今後、幼稚園協会との情報共有や共同研究を一層進めてまいります。教育委員会が実施する事業や取組について担当者間で成果や課題を共有し、各種事業や取組の改善を図るため、情報共有、意見交換を複数回行うことを検討してまいります。

6 2) 幼稚園事務作業における保育料の無償化手続き等作業増加にともなう事務費補助を検討すること。

（回答）幼児政策課

幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を見守り、必要に応じて研究してまいります。

6 3) 特別支援を必要とするグレーゾーンの児童の補助限度人数を1園5名までとし、補助教員への補助を増額すること。

(回答) 幼児政策課

埼玉県が実施している「私立幼稚園等特別支援教育費補助金」への上乗せ補助である「さいたま市幼児教育振興補助金（特別支援事業分）」は、主に、埼玉県の補助の対象とならない障害の疑いのある（グレーゾーンの）幼児について、保護者から幼児の状況について理解を得ており、かつ特別な教育的支援に取り組んでいることが総合的に判断できる場合に補助を行うものです。

補助限度人数の引上げに伴い、グレーゾーンの幼児の受入れが促進される一方で、該当園児やその保護者が安心して小学校生活を迎えることができるよう、より一層、小学校への円滑な接続を支援する必要があります。このため、小学校への接続のための取組を強化する幼稚園等について、令和6年度から補助限度人数を1園5名に引き上げております。

- ・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金等の交付）（一部） 155, 046千円

64) 放課後児童クラブなど児童・生徒の保育支援策として、国庫支出金の充分な活用を足がかりとした処遇の改善や施設確保、保育料等の補助について、他政令指定都市と比較をして遜色のないよう、更なる充実を図ること。また、放課後居場所事業との共存について調査研究すること。

(回答) 放課後児童課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて補助基準額の拡充を行っております。これに加え、令和4年2月からは毎月9千円程度の賃金改善のための補助を実施しております。

令和7年度につきましても、処遇改善費補助金の補助基準額を拡充することとしており、引き続き、放課後児童支援員の処遇改善に取り組んでまいります。

施設確保については、令和5年度に新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行っており、今後も、物件確保の支援に努めてまいります。

保育料等の補助については、クラブ運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について検討してまいります。

また、放課後子ども居場所事業との共存については、放課後子ども居場所事業の導入に伴う民設放課後児童クラブへの影響の検証を引き続き行い、必要な支援策について検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等の処遇改善） 251, 173千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）
46, 204千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）
3, 207, 861千円
- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施）
238, 830千円

65) スポーツによる教育効果を鑑み、武道やダンスなど自己表現力の強化ができるスポーツ教育を推進すること。また、スポーツの持つ力を再認識し、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育に注力すること。

(回答) 教育課程指導課

授業で取り扱う教材については、学習指導要領に基づき、体育・保健体育の授業等において、武道やダンスを含め適切に指導を行ってまいります。

66) 市内児童生徒が通う特別支援学校の教室不足、環境改善を図ること。また、教室不足・過密状況の改善のために学校の新設等を含めた適切な対応策やインクルーシブな学校運営モデルについて検討すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るために、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を令和5年4月に設置しました。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

・特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室） 160, 144千円の内数

67) DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子どもたちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子どもたちの命を守ること。併せて、子どもたちの権利に関する条例制定、市民への周知、専門家の育成、監視機関の設置、遊び場の確保、保護者の育児支援・相談対応など子ども家庭福祉政策として子どもの権利を守り生存と発達を保障するために必要な措置を講じること。また、子どもたちのための防犯対策として、各自治会、商店会等と連携し通学路の防犯カメラの設置に取り組むこと。

(回答) 子ども・青少年政策課、南部児童相談所、子ども家庭支援課

本市では、平成23年10月の「さいたまキッズなCity大会宣言」や、それを起点に策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、子どもの権利に係る事業を実施してまいりました。

また、子どものしつけや生活習慣等に関する相談を受け付ける家庭児童相談室や全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的相談支援を行うことも家庭センターを設置するとともに、要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等の適切な保護や支援に必要な協議を行うことなどにより、児童虐待防止に取り組んでいます。

さらに、令和6年度には児童福祉司2名と児童心理司9名を増員し、児童相談所の体制及び専門性の強化も図るなど、子育ての悩みの軽減、児童虐待の防止を通じ、子どもの命を守る取組を推進しています。

引き続き、子どもの権利と命を守る取組を強化するとともに、子どもに関する条例制定の必要性を含め、本市の実情に即した取組の在り方について、研究を進めてまいります。

・児童虐待防止対策事業（子ども家庭センター（児童福祉）運営事業）

1, 950千円

- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 714千円
- ・児童虐待防止対策事業（家庭児童相談事業） 30千円
- ・児童相談等特別事業 28, 606千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（児童相談等特別事業） 21, 365千円

（回答）人権政策・男女共同参画課

DV防止に関わる関係機関の連携については、「さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク会議」を通じて、関係機関間の業務や役割についての共通認識を深めるとともに、より有機的で効果的な連携を図り、DV被害者に対して的確な支援が行えるよう努めてまいります。

- ・相談・DV防止事業 5, 670千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 56, 560千円

（回答）生徒指導課、総合教育相談室

いじめ問題については、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」に基づき、教育委員会の附属機関である「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

また、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和7年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

- ・いじめ防止等対策推進事業 11, 807千円の内数
- ・教育相談推進事業 657, 708千円の内数

（回答）市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。自治会が設置する防犯カメラについては、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ）） 10, 000千円
- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業） 27, 872千円の内数
- ・通学区域検討事業（通学路防犯カメラの維持管理） 796千円

68) いじめ・登校拒否・非行・不登校及びSNSによる誹謗中傷、児童虐待、自殺など、学校単位で効果的な予防策を研究、取組むとともに柔軟な対応が可能となるよう教員とその他の機関の果たす役割を明確に区分し支援体制を構築すること。地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めるとともに、SNS等を活用し、子どもたちの悩みを打ち明けられる仕組みづくりに取り組むこと。また、大麻や危険ドラッグ等の薬物依存については、家庭（保護者）への予防啓発を強化し、問題が発生する前や発生した時点で速やかに児童相談所や地元警察署、薬剤師と連携して対策を講じること。

（回答）生徒指導課、健康教育課、総合教育相談室

いじめ問題については、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」に基づき、教育委員会の附属機関である「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図るとともに、学校、専門職、関係機関が連携して対応できるよう、教育相談体制の整備を進めてまいります。また、子どもたちの悩みを打ち明けられる仕組みづくりについては、市立中・高等・中等教育学校に在籍する生徒を対象にした「さいたま市SNSを活用した相談窓口」を引き続き、実施してまいります。薬物乱用防止の啓発指導については、埼玉県鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と連携し、さいたま市内の小・中・高等・中等教育学校の教職員及び保護者を対象とした、薬物乱用防止講演会を開催しております。

また、警察との連携については、学校とさいたま市内各警察署が、児童・生徒の健全育成を推進するために、緊密な連携を図るよう、調整を行っております。

- ・いじめ防止等対策推進事業 11, 807千円の内数
- ・教育相談推進事業 657, 708千円の内数
- ・健康教育指導事業 182, 641千円の内数

69) 子どもたちの人権を保障する一手段として学校・行政・地域が連帯し、助産師等の有識者との連帯のもと年齢に応じた包括的性教育を受けられる環境整備に努めること。

（回答）健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導に当たっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用するほか、子ども未来局と連携した「思春期保健教室」により助産師を講師とするなど、効果的な指導となるよう努めております。

市立各学校において、思春期における児童生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

70) 学校飼育動物については専門知識を持った獣医師等への協力を仰ぎ子どもたちが生命の尊さを実感できるよう、適切に飼育すること。また、獣医師との連携が円滑に進むよう引き続き努めること。

(回答) 教育課程指導課

学校飼育動物については、年2回、獣医師による巡回診療を行い、学校が適切な飼育を行えるよう指導助言をいただいている。また、獣医師との連携が円滑に進むよう、定期的に意見交換をしています。

・学校教育推進事業（理科教育の充実その他）（一部） 3,002千円

71) 生涯学習、文化芸術振興のため、市民の活動施設の充実や地元芸術家への技能向上など各種支援を推進すること。

(回答) 文化振興課

市民活動施設の充実については、市民会館うらわの令和9年4月開館に向けて準備を実施するほか、中規模修繕実施による文化センターの機能回復を図るため、実施設計を行ってまいります。

また、令和4年度に創設したアーツカウンシルさいたまが中心となり、文化芸術に関する様々な相談対応などの支援を通じて、市民や芸術家等による文化芸術活動等の充実を図ってまいります。

・文化会館管理運営事業（市民会館うらわ新施設の整備） 4,637,290千円
・文化会館管理運営事業（文化センター中規模修繕設計業務） 105,500千円
・文化会館管理運営事業（文化センターアスベスト含有量調査業務）
19,217千円
・文化芸術都市創造事業（アーツカウンシル運営事業） 74,158千円

(回答) 生涯学習総合センター

生涯学習の推進については、公民館を生涯学習のための市民の活動施設として積極的に活用していただけるよう、施設の維持管理、予防保全及び情報発信等に取り組んでまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 224,382千円
・地区公民館管理運営事業 636,939千円
・公民館安心安全整備事業 260,595千円

72) 市内の歴史文化資源の保存・継承・活用のため、文化財保護に対する予算拡大に努めること。

(回答) 文化財保護課

歴史文化財資源の保存については、文化財リフレッシュ計画等に活用するため、新たに基金を設置してまいります。さらに文化財等の保存活用の更なる充実を図るとともに、それに応じた財源の確保に努めてまいります。特に、国指定文化財である見沼通船堀の再整備事業、

真福寺貝塚の公有地化事業及び発掘調査、田島ヶ原サクラソウ自生地の保全管理など国指定文化財については、国庫補助金の申請を適切に行ってまいります。

- ・文化財保護事業 265, 181千円の内数
- ・文化財保存活用基金積立金 10, 000千円

5. 健康・福祉

これからの中高齢社会にふさわしい新しい保健福祉行政の枠組みを構築すべく、人生100年時代のライフスタイルを提唱できる政策を検討して頂きたい。特に、扶助費など義務的経費が肥大化する保健福祉予算に対して、局内歳出予算の再配分などスクラップアンドビルドを行うこと。また、順天堂大学病院の整備に際しては、地域医療・地域福祉の機能の共存、共栄、堅持に注力されたい。社会構造が大きく変わる超高齢社会に対応すべく、事務事業の再編を含めた福祉事業の抜本的な見直しや地域特性に合わせた社会福祉事業の見直しなど、社会福祉基盤の政策イノベーションに努められたい。

73) 順天堂大学医学部附属順天堂病院の整備については埼玉県と連携をしながら、市内全体の地域医療体制を更に拡充させることはもちろん、次期埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画において県と病床数の増加についての協議を早急に進めること。

(回答) 地域医療課、未来都市推進部

学校法人順天堂による病院整備については、令和6年11月29日に、埼玉県に対して病院整備計画の中止届が提出されています。今後については、関係各所が連携し、適切に対応してまいります。

なお、令和6年度からの新たな計画期間となった埼玉県地域保健医療計画（第8次）に基づき、病床整備が進められているところですが、令和8年度に策定が予定されている新たな地域医療構想において、将来の病床必要量が検討されることから、今後も継続して病床数を含めた計画が本市の状況に即したものとなるよう、埼玉県に対し意見してまいります。

また、埼玉県立がんセンター等と連携し、市内居住者向けのがん対策に特化した診療科目別医療体制を検討すること。更に、従前から地域医療の核となっている中核病院の経営安定化に向けた取り組みを積極的に支援すること。

(回答) 保健衛生総務課、地域医療課

埼玉県立がんセンターとの連携については、平成26年6月に制定した「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」に基づき設置している「がん対策推進協議会」の委員に埼玉県立がんセンターに加え、市内に3か所ある「地域がん診療連携拠点病院」にも御参画いただき、本市の「第2次 さいたま市 がん対策推進計画」を推進しているところです。

がんに特化した医療体制については、この協議会の御意見を参考にしつつ、埼玉県地域保健医療計画の動向も注視してまいります。

中核病院の経営安定化に向けた取組については、市内の医療体制を維持する上で、地域の

中核的な役割を果たす病院は重要であり、これらの病院からの相談に対して適切な対応・助言を行ってまいります。

- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（がん対策推進事業）（一部） 322千円

74) 地域の医療従事者の確保と育成に積極的に取組み、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センター、埼玉県立小児医療センターなどをはじめ、市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりに努めること。併せて、児童養護及び障害者入所施設の増設促進を図ること。また、医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研究施設など国や県との連携による誘致を進めること。

（回答）地域医療課

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、学校法人順天堂による病院整備について、令和6年11月29日に、埼玉県に対して病院整備計画の中止届が提出されています。今後については、埼玉県の動向を注視しながら、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

- ・地域医療推進事業（地域医療課）（産科医等確保支援事業） 14, 330千円

（回答）高等看護学院

高等看護学院の定員については、平成28年度入学分より、それまでの40名定員から60名に増員しております。また増員後においても、概ね定員を充足できておりますが、少子化等の影響もあり学生確保に苦慮している状況にあります。

今後において、本市全体の看護師需要を見極めながら、引き続き、必要な学生数を確保し、地域医療に貢献できる看護師の養成に努めてまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 47, 532千円

（回答）病院総務課、病院施設管理課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼のほか、公募による選考も実施し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行い、必要な人員の確保に努めてまいります。また、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

人材の育成については、院内研修の実施や、必要な学会、講習会、研修会への派遣により、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 560千円
- ・院内託児事業 56, 153千円
- ・医療従事職員研修事業 11, 397千円

(回答) 子ども家庭支援課

社会的養護の施設等について事業を開始したいという御相談をいただいた際には、国の「新しい社会的養育ビジョン」や埼玉県社会的養育推進計画に基づき、市内の施設設置の状況等を御説明させていただくなど、丁寧に対応してまいります。

(回答) 産業展開推進課

市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりに向けて、さいたま医療ものづくり都市構想第3期行動計画を推進し、関連学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等を通じて、医療機器関連産業の育成を進めてまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市の推進） 49, 049千円

75) 被保険者の利便性を考慮し、柔道整復療養費等の健康維持に大きく関わる施術について、福祉3医療費の現物給付と同様の取扱いを検討すること。

(回答) 子育て支援課

柔道整復師の施術に係る療養費については、子育て支援や福祉の充実を図る観点から、本市と現物給付に係る協定を締結している施術所等では、現物給付を実施しております。引き続き、施術所等での現物給付の取扱いを拡大するため、積極的な制度周知を図るなど、協定締結に努めてまいります。

76) 後期高齢者・国保における患者照会についての効率化を図ること。

(回答) 国保年金課

後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合にて行っている事業です。国民健康保険における柔道整復施術療養費については、被保険者への文書照会を通じて、柔道整復施術療養費の支給対象となる負傷及び施術内容を確認し点検を行い、過誤・不正請求の防止を行うことにより医療費適正化を推進する業務を令和2年度から外部委託により実施しております。照会を行うまでに相当な期間を要しており、過誤や疑義の抽出に要する工程を改めて見直すことで効率化を図ってまいります。

- ・国民健康保険管理事務事業（柔道整復施術療養費支給申請書内容点検業務） 3, 006千円

77) 高齢社会に対応していくため、高齢者の方々が家の外で触れ合える環境作りに着手し、自治会等による日々のラジオ体操や健康ウォーキング、グラウンドゴルフをはじめとしたスポーツ大会のための競技施設の新設支援を行うこと。さらに、地域の福祉ボランティアへの協力要請やボランティアと連携した「地域の福祉は地域で育てる」自立した地域福祉を目指

し、ボランティアの財政支援を始め支援体制を構築すること。

(回答) 高齢福祉課、いきいき長寿推進課

高齢者の方々が外出して行う、地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、これらの活動に参加した高齢者に奨励金と交換できるポイントを付与する長寿応援ポイント事業及び、地域における高齢者のボランティア活動を支援し、これらの活動に参加した高齢者に奨励金等と交換できるポイントを付与するいきいきボランティアポイント事業を周知し、市民の利用を推進してまいります。

さらに、高齢者を始めとした市民が気軽に運動に取り組める環境を整えるため、健康福祉センター西楽園や宝来グラウンド・ゴルフ場、市内各地に設置しているすこやか遊具の適正な維持管理に努めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）
51, 672千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）
4, 624千円
- ・一般介護予防事業（高齢福祉課）（シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業） 36, 144千円
- ・老人福祉施設等管理運営事業（一部） 220, 181千円
- ・一般介護予防事業（高齢福祉課）（すこやか遊具維持管理事業） 32, 646千円

(回答) 福祉総務課

市社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの運営に対し、財政的支援を行い、連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 592, 512千円の内数

(回答) スポーツ振興課

競技施設の新設支援を行うことについては、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」を整備することで、子どもからお年寄りまで気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

- ・多目的広場・臨時グラウンド管理事業（多目的広場の整備） 18, 975千円

78) 敬老マッサージ補助や浴場利用、訪問理美容サービスなどの高齢者福祉サービスメニューの市民の利用率が低いことを鑑み、現場で対応する市職員や事業者等が制度全体を理解する仕組みを構築すること。

(回答) 高齢福祉課

敬老マッサージ助成事業、浴場利用事業、重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業については、利用率を向上させるため、事業者に対し、関係課と連携したPRを実施とともに、これらの事業のノウハウの維持及び理解向上のため、担当する市職員に対して必要な周知を行ってまいります。

- ・敬老マッサージ助成事業 3, 993千円
- ・浴場利用事業 51, 131千円
- ・重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 61, 890千円

79) 不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努めること。特に、悪質な不正受給への対策強化と法的根拠を用いたなかでの明確な罰則など、法律家等と専門的部署との連携を更に推進すること。高齢者への生活保護の実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

(回答) 生活福祉課

生活保護受給世帯に対して、法令通知に基づく調査等を適宜適切に行うことより、不正受給の早期発見、早期対応に努めてまいります。

悪質な不正受給に対しては、その費用を徴収するとともに、警察署等関係機関との協議を行い、詐欺罪に当たる場合は刑事告訴等を行うなど、厳格な対応に努めております。

医療扶助費については、年に1回さいたま市の医療扶助データの分析を実施するとともに、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導、また、症状が重篤化する可能性のある生活保護受給者への受診勧奨や保健指導等により、適正化を図ってまいります。

- ・生活保護執行管理事業（警察との連携協力体制強化事業） 100千円
- ・生活保護執行管理事業（健康管理支援事業） 9, 020千円

80) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等においては、専門的な職員研修に係る助成や賃借料等の事業者負担軽減について検討すること。

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

地域包括支援センターにおける職員研修については、職員のスキルアップを目的とした市主催の研修の実施や、国及び県等が主催する研修の情報提供や一部研修の負担金補助を行っております。また、地域包括支援センターを賃貸物件にて設置している法人に対しては、上限の範囲内で賃借料を加えて、委託契約を行っております。

介護支援専門員への研修への助成や負担軽減については、その人材確保、定着、処遇改善を図るため、令和6年6月、10月に国への要望活動を行ったところです。

今後も国の動向を注視しつつ、要望活動を行うとともに、他の自治体の動向も踏まえて支援策を検討します。

- ・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1, 090, 684千円

81) 昨今の物価高騰を考慮し、社会・経済情勢を踏まえた補助や事業を継続すること。

(回答) 財政課

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の決定に伴い、令和6年12月（11月繰上げ）定例会での補正予算において、物価高対策を行っております。

今後についても、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しつつ、国の動向を踏まえながら、適切に対応してまいります。

(回答) 福祉総務課

社会・経済情勢を踏まえた低所得者等への補助事業については、国の通知に基づき、令和6年中の収入実績を基に定額減税しきれない額を算定し、令和6年度に支給した定額減税補足給付金に不足が生じた方に対し給付金を支給します。

- ・低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 6, 827, 439千円

(回答) 介護保険課

さいたまいきいき長寿応援プラン2026に基づき整備を進めている、本市が実施する地域密着型サービス事業所の整備費補助金及び開設準備経費補助金の補助単価については、埼玉県が定める補助単価に合わせていることから、今後も埼玉県の動向を注視してまいります。

- ・老人福祉施設等施設建設補助事業（地域密着型サービス等整備助成事業）

423, 048千円

(回答) 障害政策課

障害福祉サービス事業所等については、令和6年度の報酬改定により、近年の物価高騰を踏まえた報酬単価が設定されているところでございます。物価高騰等への対策については、引き続き社会動向を注視してまいります。

82) 介護福祉人材確保のため、手当制度の創設や人材派遣会社等の利用、特定技能実習生の雇用に関する助成制度の創設を検討すること。

(回答) 介護保険課

介護人材確保については、令和6年度から本市独自の取組として、市内により多くの事業所が「処遇改善加算」を取得できるよう支援する事業や、介護業界に興味のある人材と、市内介護事業所とのマッチングを行うことを目的とした「入門的研修」を実施しております。引き続き、これらの事業の推進により介護人材確保に努めてまいります。

また、特定技能実習生など外国人人材の助成制度については、埼玉県が補助事業やセミナー等を実施しているため、本市ではこれらの事業の周知に努めてまいります。

- ・介護保険事業者指定事業（介護人材確保事業） 7, 049千円

83) 新型コロナウイルス感染症対策について、高齢者を対象とする福祉・介護事業者においては感染症対策が生命に関わる重要な取組みであることを考慮し感染症対策に係る支援の継続を検討すること。

(回答) 高齢福祉課、介護保険課

介護事業所等においては感染症の予防及びまん延防止のための指針を定め、委員会や研修等を実施することが義務付けられていることから、これらの取組に対し必要な助言をするとともに、市保健所と連携し研修を開催するなどの支援をしてまいります。

8 4) 認知症サポートの充実について検討を進めるとともに、認知症予防の観点から運動習慣、地域交流やペット飼育等による社会との繋がりの重要性について多角的な調査研究を進めること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症サポートの充実については、認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、もの忘れ検診の実施や認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営等、予防と共生のまちづくりを進めてまいります。

また、認知症予防については、運動不足の改善、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性のある取組として示唆されていることから、高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進してまいります。

併せて、認知症予防に資する活動のエビデンスについては、国において研究を行うとされていることから、その結果を踏まえながら予防に資する取組を推進してまいります。

- ・認知症高齢者等総合支援事業(一部) 36, 905千円
- ・包括的支援事業(一部) 107, 389千円
- ・一般介護予防事業 146, 645千円

6. 市民生活・環境

私たちの住むまち さいたま市は135万人を擁する大都市であり、政令指定都市にふさわしい生活や住みやすい環境を市民は望んでいる。区役所は最も身近な行政事務所であるが、本庁との連携に課題がありスピード感がない。地域の特長を活かす予算権限の移譲、機能分担の最適化・明確化をおこない、市民本位の仕組みを更に具体化されたい。

8 5) 市民に身近な行政事務所である区役所の権限強化と財源移譲を更に推進し、区の特性が活かせる事業を具体化させ、投資的予算を拡充するなど区独自予算の増額を積極的に推進すること。また、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できるよう、権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすること。

(回答) 区政推進部

区役所の権限強化及び財源移譲については、これまでの区役所改革の中で、区長権限の拡大として予算要求権限等を付与しており、各区役所において、それらを活用し、事業を実施しております。

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方に基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってきました。

また、本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

- ・区まちづくり推進事業 (10区分) 1, 768, 449千円

86) インターネット普及により、市ホームページからの情報取得や申請書等のダウンロードが可能なことからも、掲載情報や申請書フォーマット変更時には速やかにホームページ上に反映できる仕組みづくりを検討し、更なる利便性を追求すること。また、誰もが分かりやすい、必要な情報を探しやすいホームページの制作に努めること。

(回答) 広報課

市公式ホームページに掲載した情報については、各所管課が直接更新できる仕組みについていることから、情報に変更があった場合は速やかに更新するよう、引き続き、研修等により周知徹底してまいります。

また、市公式ホームページの情報を更に分かりやすく、見つけやすくするためにA I チャットボットの精度を向上させるなどの対策を進めてまいります。

・広報事業 (A I チャットボット管理運用等業務) 1, 750千円

87) 地域コミュニティの拡充のため、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の更なる増額と使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。また、自治会集会所整備については、市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。また、公共施設マネジメント計画の見直しをし、公共施設の再配置により市民が平等にサービスを受けられる環境作りを推進すること。

(回答) コミュニティ推進課

コミュニティ助成事業補助金については、自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、引き続き利用しやすい制度内容となるよう、検討してまいります。

また、自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き集会所の建設費・増改築修繕費及び集会所・集会所用地の賃借料の一部について補助を実施してまいります。

なお、市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

・自治振興事業 (コミュニティ助成事業補助金) 11, 208千円
・自治振興事業 (自治会集会所整備事業補助金) 71, 028千円
・自治振興事業 (自治会集会所借上事業補助金) 4, 036千円

(回答) 資産経営課

適切なタイミングで公共施設の適正配置の検討がなされるよう、市全体の施設配置の状況や地域住民のニーズ、関連する都市計画等を踏まえ、公共施設の新設、更新等を行う前段階での事前協議を通じ、関係所管と連携して取り組んでまいります。

・公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業 (公共施設マネジメント推進事業)
177千円
・公共施設マネジメント基金積立金 (公共施設マネジメント基金への積立て)

20, 509千円

88) 地域コミュニティの活性化は防災（自助・共助）の観点からも益々重要となっていることからも、従来からの歴史的・伝統的なお祭りや旧市単位で開催されている大規模なお祭りの継承、自治会が主催するお祭りや伝統文化のお囃子などに対する助成金を増額し、更には区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算について、増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。また、利用しやすい助成制度に改訂していくこと。

（回答）コミュニティ推進課

地域コミュニティの活性化については、自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、引き続き自治会運営補助金交付事業等の各種補助事業を実施してまいります。

- ・自治振興事業（自治会運営補助金） 281, 395千円
- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 71, 028千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 4, 036千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 11, 208千円

（回答）西区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントなどへの助成については、郷土意識の醸成及び地域の活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」等に対し、各実行委員会の意見やアイデアを生かし、引き続き支援、補助をしてまいります。また、地域コミュニティの醸成を目的として地域の市民活動団体が主体となり実施するイベントについても、引き続き支援、補助してまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 20, 111千円の内数

（回答）北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

- ・北区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 22, 751千円の内数

（回答）大宮区コミュニティ課

区民まつりについては、地域主体・区民参加型による地域の特徴を生かしたイベントとなるよう、実行委員会と連携を図りながら工夫してまいります。

また、区の魅力と特色を生かした地域イベントを工夫し開催してまいります。

区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17, 548千円の内数

（回答）見沼区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントについては、地域の方々と協働して実施する区民まつりの

「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のための支援をしてまいります。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、引き続き、地域のまちづくり活動への支援、補助をしてまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17,008千円の内数

(回答) 中央区コミュニティ課

「区民まつり」や「アートフェスタ」事業のほかに、区内で活動する団体が、中央区の魅力あるまちづくりのために実施する活性化事業に要する経費に対して、引き続き支援を行います。また、これらの事業について、引き続き区民との協働により実施する仕組みや内容を検討することで、参加者の満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 29,434千円の内数

(回答) 桜区コミュニティ課

区民との協働により開催する「桜区区民ふれあいまつり」については、地域コミュニティの醸成及び区の発展に資するため、引き続き支援してまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 12,393千円の内数

(回答) 浦和区コミュニティ課

浦和区内4会場で開催している「浦和区民まつり」については、区民による区民のためのおまつりとして、地域の特色を活かした様々な催しの企画運営を通じてコミュニティの活性化を図っております。そのほか、区民の世代を超えた交流の場を創出するとともに、魅力あるまちづくりに資する事業について引き続き支援してまいります。

- ・浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 18,854千円の内数

(回答) 南区コミュニティ課

区民まつりや区単独の地域イベントについては、地域や世代の垣根を越えた交流を図り、ふるさとへの愛着や一体感を醸成し、地域コミュニティの活性化を推進するため、「南区ふるさとふれあいフェア」を開催するほか、魅力あるまちづくりに資する事業であって、市民活動を行う団体に対して、適切な支援を行ってまいります。

- ・南区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17,056千円の内数

(回答) 緑区コミュニティ課

区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算については、地域コミュニティの活性化を図るため、「緑区区民まつり」や「東浦和駅前クリスマスイルミネーションの点灯」、「緑区オープンガーデン」等に対し、引き続き補助を行ってまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 14, 533千円の内数

（回答） 岩槻区コミュニティ課、岩槻区観光経済室

岩槻区の特性を生かしたイベント「岩槻やまぶきまつり」や「城下町岩槻鷹狩行列」などについては、地域コミュニティの醸成や地域の活性化を図るため、引き続き支援してまいります。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17, 271千円の内数
- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室） 25, 782千円の内数

89)自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、自治会への各種要請・申請手続きについては、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや、要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。また、民生委員等の推薦などについて自治会から行っていることも課題であり、今までの方策の再考も含め検討すること。

（回答） コミュニティ推進課

自治会の各種申請手続きについては、令和3年度から自治会運営補助金についてメールでの申請受付を開始し、申請時の来庁を不要とするなど、負担軽減を図っているところです。一部補助金については、電子申請サービスの利用が可能となっており、更なる自治会の負担軽減に努めてまいります。

（回答） 福祉総務課

民生委員・児童委員の推薦については、民生委員・児童委員として活動する上で、地域の関係諸団体との連携が必要不可欠であることから、推薦に当たっては、自治会を始めとした地域の団体に御協力いただく必要があります。今後もなり手不足の解消等を図る必要もあることから、民生委員協力員制度などを通じて民生委員の負担軽減を図るなどして、民生委員・児童委員を選出しやすい環境づくりに努めてまいります。

- ・民生委員活動事業（民生委員推薦会等の開催） 1, 960千円

90)マンション管理の適正化を図るため、積極的関与、施策展開を検討すること。

（回答） 住宅政策課

マンション管理の適正化については、さいたま市マンション管理適正化推進計画に基づき、積極的にマンション管理の適正化に関与し、計画的に具体的な施策展開を図ってまいります。

91)昨今の全国的な人口減少に伴い、本市においても空き家対策を専門的な見地から解決に導くため、諸団体との連携を強化していくこと。実効性・実用性のある解決策として、先ず、水道局において生活の拠点となりうる住居すべてに対して個宅メーターを必ず設置し、個人の生活実態を正確且つ適切に把握をして、諸団体との連携をするなどの方策を検討すること。

(回答) 環境総務課

諸団体との連携については、これまで空き家ワンストップ相談窓口事業実施において、空き家問題に取り組んでいるNPO法人や不動産団体等と連携してまいりました。引き続き実施事業者との連携を強化し、空き家問題等の解決に努めてまいります。

また、令和5年度の空家特措法改正により制度化された、空き家等の発生予防や利活用等の対策を委ねる空家等管理活用支援法人の活用を検討してまいります。

- ・空き家等対策事業 14, 390千円

(回答) 営業課

生活の拠点となりうる住居に対しては、水道メーターを設置し、2か月ごとの定例検針で使用状況を把握しておりますが、長期にわたり使用実態がなく中止中の水道メーターについては、所有者の了解の下、取り外しを行っております。

なお、本市の空き家対策計画策定時には、市内空き家棟数調査のために水道閉栓データを環境局へ提供するなど連携を図っております。また、検針時に住民の方の異変を発見した場合は、本市福祉部門へ情報提供を行うなど連絡、連携体制を構築しております。

92) 許可認可業務について、違反行為を防止するために掲示版や窓口等への掲示徹底を検討すること。

(回答) 市民生活安全課

許可認可業務に関する掲示については、各士業の関係団体と連携しながら、窓口でのチラシ・ポスター等の掲示について引き続き取り組んでまいります。

93) 家庭から排出される古紙や古繊維などのいわゆる有価物の収集については市民生活に欠かせない業務であることから、収集運搬業務の委託形態を変更する際には慎重に検討すること。また、社会情勢を鑑み、予算の増額等、適正な措置を講じること。

(回答) 廃棄物対策課

資源物収集運搬業務の委託形態については、社会情勢を踏まえながら慎重に検討するとともに、適切な予算積算に努めてまいります。

- ・資源分別収集運搬処理事業（資源物収集運搬業務委託）

2, 126, 444千円の内数

94) ゼロカーボンシティ実現に向け、二酸化炭素排出量が少ないLPガスや太陽光、省エネ家電等について広く周知を行うとともに各種設備導入補助について引き続き検討すること。

(回答) ゼロカーボン推進戦略課

ゼロカーボンシティ実現に向け、SNS・イベント・出前講座等により継続して発信を行い、市民や事業者の二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進してまいります。

また、市民に対しては、令和6年度は太陽光発電等の省エネ・創エネ機器について「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金により支援を行っており、令和7年度は、より脱炭素効果の高い補助制度となるよう、現在見直しを行っております。

市内事業者に対しても、重点対策加速化事業補助金等を引き続き実施し、太陽光発電設備等の設置を支援するとともに、新しい国民運動である「デコ活」の普及啓発を進めてまいります。

- ・地球温暖化対策事業 1, 172, 730千円の内数

95) 日本語を母語としない市民へ、やさしい日本語及び実情に沿った多言語による市政情報提供を行うこと。

(回答) 観光国際課

日本語を母語としない市民への市政情報提供については、市ホームページでやさしい日本語を含む英語、中国語、韓国語・朝鮮語で情報発信しているほか、SNSにおいても多言語で発信を行っており、引き続き積極的な情報発信に努めます。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

104, 297千円

96) 人と動物が幸せに暮らせる社会の実現のため、動物虐待防止、殺処分ゼロを目指し、動物愛護政策を推進すること。特に市民ニーズの見込まれる、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の一部助成や集合狂犬病予防注射等については今後も広く周知するとともに、効果的に事業を推進すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指し、動物愛護政策を推進することについては、健康状態等に問題がない動物は譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

また、動物虐待防止については、不適正飼養や殺傷等、犯罪としての動物虐待というべき事案の場合は、警察と連携して巡回や現地確認を行っております。

動物の愛護及び管理に関する法律において、虐待の疑いのある動物を診療した獣医師の通報が義務付けられておりますので、虐待防止に向けた飼い主への啓発と併せ、情報の把握に努めてまいります。

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成については、引き続き、ホームページ、市報等を通じて周知を行い、市民が利用しやすいように努めてまいります。

集合狂犬病予防注射の周知については、ポスターを自治会の掲示板及び「さいたま市狂犬病予防協会」所属の動物病院に掲示するとともに、市報・ホームページ等を通じて市民に周知をしているところです。また、犬の登録がされている飼い主に対しては、集合狂犬病予防注射のお知らせはがきの送付を行い周知してまいります。

今後も、市民に広く周知することにより接種率の向上に努めてまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）

17, 869千円

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成） 5, 250千円
- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（狂犬病予防事業）
17, 178千円
- ・職員人件費（職員課）（狂犬病予防事業） 1, 205千円

7. まちづくり・市民協働

地域の生活に密着したまちづくりのためには、市民と双方向の協議をおこない、市民協働によるまちづくりを進めることが重要になってくる。特に鉄道やバス、自転車などの交通政策や安全な道路に関連する整備は市民生活に不可欠な都市機能であり、経済活動・市民生活に直接関わる重要な課題であることを再認識して頂きたい。

97)スマイルロードや狭い道路の整備に関し、南北各建設事務所からの発注量を市民ニーズに合わせた均等な割合に是正していくこと。更に、工事受注の機会は市内企業均等にすること。

（回答）道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、拡幅に必要な用地の確保等、整備に必要な諸条件が整った箇所について、緊急性、必要性の高い箇所から順次整備を進めております。

今後も新規要望や積み残し件数の割合を考慮し、適切な工事発注に努めてまいります。

- ・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 1, 806, 760千円
- ・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 681, 810千円

（回答）契約課

本市発注の建設工事においては、地域経済の活性化及び市内業者育成の観点から一般競争入札については原則、地域区分を市内本店業者としております。指名競争入札については、更に地域性を重視し、施工場所の区に本店を有している業者を優先的に配慮した選定を行っております。

今後も、市内企業の育成のため、品質の確保はもとより、経済合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より適切な建設工事の発注に努めてまいります。

98)踏切の解消に全力で取り組むとともに当面の施策として狭隘な踏切や待ち時間の長い踏切など課題の多い危険な箇所についてはスムーズな車両の通行と高齢者や子どもが安全に渡れるよう、東日本旅客鉄道株並びに東武鉄道株と改善促進について至急交渉を行うこと。更に、高齢者にやさしい道路案内標識の新設、通学路や交通量の多い水路の暗渠化による安全な道路整備、景観を損なう防護柵の美装及び改修の推進、また、災害時に対応できる電線類の地中化推進など、市民の安全で快適な移動空間を確保する事業を計画的に実施するとと

もに、進捗状況について公開すること。

(回答) 道路環境課

踏切の対策については、継続的に鉄道事業者と協議を行っており、踏切道改良促進法の指定を受けた箇所のうち、拡幅等の整備が必要である歩道が狭い踏切について、優先的に整備を進めております。

また、歩道等整備事業などにおいて、教育委員会と水路管理者等と連携し水路の歩道化整備や、道路の新設や改築の際ににおいて、道路案内標識の新設や防護柵の改修、電線類の地中化推進など、市民の安全で快適な移動空間を確保に努めてまいります。

・交通安全施設整備事業 3,717,363千円の内数

99) 交通弱者地域の解消や高齢者の移動支援に対処するため、利用料を軽減した外出ができるような仕組みづくりや駅と家庭とを繋ぐ新たな交通手段の創出をすること。また、高齢者の免許返納のための取組を構築していくと同時に、コミュニティバスと乗合タクシーの乗換提携、運行路線の見直し、乗車率アップのPR、位置情報の提供等を実施し、更なる乗車率アップを促進すること。コミュニティバスと乗合タクシーの目的や地域事情の違いに配慮すべきことから、社会情勢や都市構造の変化に応じて、近隣自治体との連携についても推進し、ガイドラインの見直しを実施すること。また、収益構造の見直しについては、高齢者割引など区役所権限で地域特有の性質を助成額として加味することや、広告・協賛金収入などの新たな収入源を確保できる委託業者の独自性を確保するなど、柔軟な運営施策を検討すること。

(回答) 市民生活安全課、高齢福祉課、交通政策課

高齢者の移動支援については、令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

また、運転免許の自主返納制度については、周知を図ってまいります。

コミュニティバス等の利用促進や収支改善に向けた取組については、地域組織と連携し利用者増加を図るとともに、協賛金等の運賃収入以外の収入についても研究してまいります。また、乗合タクシーの利便性の向上につなげるため、バスロケーションシステムの導入を進めてまいります。近隣自治体との連携については、地域の実情や利用状況を踏まえ、検討してまいります。

コミュニティバス等導入ガイドラインについても、路線バス廃止への対応やコミュニティバス・乗合タクシー以外のモビリティや高齢者の移動支援事業の位置付けなど、社会情勢の変化を踏まえ、見直しを進めてまいります。

・交通安全推進事業（交通安全啓発事業） 3,105千円の内数

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 2,640千円

・交通政策事業（コミュニティバス等の再構築ガイドラインの策定） 3,500千円

・バス対策事業 369,585千円の内数

8. 災害に強いまちづくり・減災・防災

災害に強いまちとは、まちの施設や環境が安全で快適に整備されていることと同時に、地域の人々が助け合える（共助できる）様な関係が構築されていることが不可欠である。地域の被害を軽減する災害に強いまちづくりには、地域内のネットワークの強化が重要である。地域には自治会、学校組織、職能団体組織、企業などさまざまな組織があり、これらの多種多様な主体が一丸となり、災害に強いまちづくりを構想し、役割分担して有事に備えることが必要となっている。

一方、自然災害は避けることが難しく、被害をなくすことは極めて困難であるが、予防を含め減災をすることは可能であるため、国の国土強靭化計画をもとに減災に力を入れた施策を具体化されたい。特に最近頻繁に起こるゲリラ豪雨や竜巻などの風水害についても、減災の観点から対策を講ずるエリアについては早急に予算化し対処する必要がある。

なお防災施策については、自助・共助・公助の考え方を市民に徹底し、地域の実態に即した防災体制の構築を具体化されたい。

100) 災害救助法の改正を受け、救助実施市の申請にあたり、救助費用の財源確保のための災害救助基金の積み立てを円滑に進めること。また、防災体制について国や県との連携を更に推進していくこと。

（回答）防災課

災害救助基金の積立てについては、災害救助法の基準により定められております。埼玉県の普通税収入決算額と本市の人口割合により算出する積立額の積立てを実施しております。

また、防災体制については、救助実施市として国や県との緊密な連携を図り、応急的に必要な救助を行う体制を整えてまいります。

・災害救助基金積立金 20, 426千円

101) 市民の生命・身体・財産を守るため地域防災情報等の伝達の新たな手段として地域FM放送局との密接な連携体制を図ること。併せて、避難場所ごとにアマチュア無線家の配置やSNS等の積極的な利活用を推進していき、アナログとデジタルを共有しながら防災対策に取り組むこと。

（回答）防災課

地域FM放送局については、City FMさいたま株式会社や株式会社エフエムナックファイブと災害時における放送要請に関する協定を締結しております。災害時にラジオ等を活用し、幅広く情報の伝達を行うため、City FMさいたまへの割込み放送ができるよう防災情報配信システムの改修を行うなど、今後も府内関係部局とも調整した上で相手方と放送に関しての協議を進めてまいります。

また、さいたま市アマチュア無線防災ネットワークと災害時における情報収集及び共有の協力に関する協定を締結しているほか、毎年開催している本市総合防災訓練に参加していたなど、連携の強化に努めているところです。今後も、SNSの活用を含め、様々な手段を活用した情報収集及び情報発信について、研究を進めてまいります。

- ・防災対策事業（FM放送割込装置設置工事） 7, 875千円

102) 大規模災害等に備え、都市インフラの供給源に偏らず、プロパンガス等を用いたエネルギー供給を平時より活用し、災害等に備えること。

（回答）防災課

埼玉県LPG協会と災害協定を締結しており、災害時に速やかな支援要請・調達が行えるよう定期的に情報交換を行っております。また、災害発生時の連携・強化を高めるため、総合防災訓練への参加協力をお願いしております。

103) 豪雨災害が頻発しているなか、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要であるが、浸水対策が必要な準用河川、普通河川については、予防的減災対策を考慮した対策を早急に実施すること。宅地化の進展により、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、内水対策として道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエリアにおいては、U字溝設置や雨水樹の設置、浸水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使して、暫定的にでも整備する必要性が高まっていることから、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

（回答）河川課、下水道計画課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策については、浸水被害の発生状況や地域特性を踏まえて、河川整備や、流域貯留浸透施設の整備など、効率的、効果的な対策に取り組んでまいります。

下水道による浸水対策が遅れている地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定めて進めてまいります。また、ゲリラ豪雨時に道路冠水・床上浸水などが頻繁に発生するエリアについては、地域特性を踏まえ、関係部局と連携を図りながら総合的な治水対策を検討してまいります。

下水道の汚水整備については、合併処理浄化槽との役割分担により、下水道による整備が効率的な区域において、整備を進めてまいります。

- ・河川改修事業 2, 192, 198千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 2, 872, 254千円の内数
- ・下水道汚水事業 2, 027, 174千円の内数

104) 災害時における安定的な電力確保のため、公共施設はもちろん、保育園や幼稚園、こども園、病院、高齢者施設、障害者施設、市営住宅等に発電機を設置、法定点検等を遵守し、災害等に備えること。

（回答）防災課

さいたま市業務継続計画（自然災害対策編）において、防災拠点となる公共施設について、災害時に必要な電力を確保するため非常用電源設備等の確保に努めるものとしており、市内の避難所となる公共施設については、発電機を備蓄し、3年周期で定期的に保守点検を行っております。その他の施設も含め、災害発生時の業務継続のために必要な対策を平時より行

っていくことが重要であるため、各部局に対し、必要な措置の実施について周知してまいります。

- ・防災対策事業（発動発電機保守点検業務） 1, 689千円

105) 災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化するための自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団等の連携強化を図る支援をおこなうこと。そのために平時からの協力体制や役割分担を明確にして、防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。また、有事の際における緊急消防援助隊の活動拠点となる大規模訓練施設の設置を早急かつ具体的に検討すること。

（回答）防災課

市民の自助・共助・公助については、自主防災組織が行う訓練や、購入する資機材に対しての補助金により、自主防災組織の活動を促進することにより、引き続き、意識の醸成を図ってまいります。

自主防災組織結成率の向上については、自主防災組織連絡協議会において、総合防災訓練での展示ブースの出展や、全区の自主防災組織・自治会を対象とした啓発セミナーの開催により、自主防災組織未結成の自治会に対し、自主防災組織の周知を図ってまいります。

また、自主防災組織連絡協議会の総会において、消防団募集に関するチラシの配布等をすることで、消防団の周知、自主防災組織との連携促進を図ってまいります。

- ・自主防災組織育成事業（自主防災組織育成） 120, 009千円

（回答）消防企画課

大規模訓練施設については、令和3年3月に策定した「さいたま市消防力整備計画」の中で、必要となる敷地、規模や立地などの諸条件を整理したところであり、今後は、条件に見合う候補地の情報収集を図りながら調査を進めてまいります。

また、当該施設を整備するに当たっては、大きな財政負担を伴うことから、引き続き国に對して恒久的な財政支援についての要望を実施してまいります。

106) 災害時、特に風水害の際、地域によっては避難場所に行く際に移動距離等の課題があるなか、避難場所の設定、避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題、病院などの公共的施設での一時避難対策、要支援者の移動支援の構築なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。また、荒川流域の南区、桜区、西区においてはより一層の防災体制を構築すること。

（回答）防災課、西区、桜区、南区

荒川の氾濫・越水による浸水被害が発生する場合には、浸水想定区域から区域外への広域避難を行うことが必要となります。

そのため、荒川の浸水想定区域となる南区、桜区、西区については、発災時の円滑な避難が可能となるよう広域避難計画を作成しており、一部の避難所に避難者が集中することのな

いよう努めています。

また、荒川流域の区においては、荒川洪水時の広域避難先を選定している場合は、避難元の自治会と避難先の避難所運営委員会との交流や訓練の機会を設け、一層の防災対策の構築に努めています。

さらに、徒歩での広域避難が困難な要配慮者等が車で避難できるよう、民間施設等との協定により駐車場を確保しています。

その他、避難に暇がない場合の緊急的な避難に対応できるよう、浸水想定区域内の45か所の学校の上層階を緊急避難場所として指定し、垂直避難を可能としています。引き続き、各区役所と連携しながら、避難場所の確保など、広域避難への対応を行ってまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（防災啓発事業） 500千円
- ・桜区まちづくり推進事業（防災啓発事業） 585千円
- ・南区まちづくり推進事業（南区地域防災力向上事業） 1,445千円
- ・南区まちづくり推進事業（体感型防災啓発事業） 3,974千円

107) 災害発生時の区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速かつ的確に対応できる体制の確立や、地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりすること。また、市職員等が地域に住み暮らすための施策を講じること。さらに、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設など（公園・学校・高架下など）の公有地（県・国を含む）に防災倉庫の設置要望や防災井戸、防火水槽などの防災水利の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

（回答）防災課、西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区

災害対応に係る体制づくりについては、災害発生時に、速やかに全庁各班において目下の事態に対応できるよう、引き続き地域防災計画に定める「災害対策に関わる事務分掌」を始め、各部マニュアルの整備、庁内各所管課との調整・整備に努めています。また、大規模災害時における、各班の役割分担や災害対応のイメージ形成を図るため、引き続き、災害対応に係る図上訓練を行ってまいります。

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。また、地域の住民に生活用水として提供する井戸（防災対策用指定井戸）を確保するため又は既に自主防災組織が指定した防災対策用指定井戸の水質を維持するために、自主防災組織が行う水質検査事業に対し、補助を継続してまいります。

- ・防災訓練事業（九都県市合同防災訓練図上訓練） 4,000千円
- ・自主防災組織育成事業（自主防災組織育成） 120,009千円

（回答）職員課

職員の処遇については、職員の市内居住率が著しく低下することのないよう、他指定都市

の状況等を踏まえ、必要な方策を引き続き研究してまいります。

108) さいたま市防災アプリや防災ガイドブック、避難所運営マニュアル、さらに発災時の災害関連情報の伝達にあたっては、市民の幅広いニーズや様々な事情を考慮し、実情にあった情報提供手段について検討し、然るべき整備を進めること。

(回答) 防災課

さいたま市防災アプリを始めとする防災啓発については、市民に適切な情報提供ができるよう市報、市ホームページ、情報公開コーナー、SNSなど様々なツールを活用しているところです。

また、避難情報などの災害情報についても市ホームページ、SNS、さいたま市防災アプリ、防災行政無線を活用し、迅速かつ的確に情報提供できるよう努めています。

引き続き、防災啓発、災害情報の適切な情報提供の整備を進めてまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 818千円
- ・防災対策事業（防災行政無線整備事業）（一部） 57,664千円

109) 災害時、妊産婦及び乳幼児の安全確保のため、避難所での支援、母子救護所の設置、自宅避難者への訪問等、助産師等の有識者と連携及び環境整備に努めること。

(回答) 防災課、母子保健課

妊産婦や乳幼児への避難所での支援については、妊産婦や乳幼児のためのスペースを優先的に確保するとともに、避難所へ助産師や保健師の派遣を行い、専門的な知識も取り入れながら、避難者が安心して避難所生活を送ることができるよう対応してまいります。

母子救護所の設置については、設置場所の選定や母子救護所までの移送手段、専門的人材の確保など、様々な課題があるものと認識しておりますが、現在、関係部局や関係団体等と連携し、母子救護所を設置できるよう検討を進めております。

自宅避難者への訪問等、助産師等の有識者と連携及び環境整備については、埼玉県助産師会等の関係団体と連携し、必要な支援を実施できるよう体制を整備してまいります。

110) 災害等の緊急時において、来訪外国人や日本語を母語としない市民への情報伝達が円滑に行われるよう十分な対策を検討すること。

(回答) 防災課

外国人等への情報伝達については、多言語に対応した防災ガイドブックや洪水ハザードマップなどを作成し、災害時の対応に備えております。また、令和4年度より運用開始した「さいたま市防災アプリ」の多言語対応と、サポートしていない言語については、「Safe tips」（災害時情報提供アプリ）へのリンク対応を行い、より多くの方に災害情報を伝達できるよう対応します。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 818千円
- ・防災対策事業（防災ガイドブック等作成業務） 4, 411千円

(回答) 観光国際課

外国人への言語対応については、国際交流センターにおいて、専門員による多言語生活相談を行うほか、タブレットによる通訳サービスの導入を行っており、引き続き対応可能言語の拡充に努めます。また、埼玉県国際交流協会が運営する外国人総合相談センター埼玉と引き続き協力・連携を行います。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

104, 297千円

111) 避難所へのペット同行避難を希望する市民の安全が確保されるよう現状について見直し、検討を行うこと。

(回答) 防災課

ペット同行避難を希望する市民の安全確保については、同行避難についての考え方を避難所運営マニュアルや避難所におけるペット対応マニュアル、防災ガイドブック等に掲載して周知しています。

また、避難所運営訓練においては、ペット同行避難を想定し、その対応等についての認識共有を図っております。

今後も、出前講座や防災イベント等を活用し、餌やケージの持参などペット同行避難に必要な情報を提供するなど、ペット同行避難を希望する市民の安全確保について取り組んでまいります。

112) 過去2年連続で中止となっているさいたま市総合防災訓練・防災フェアに係る経費や実施要項等について必要な見直しを行い今後の実施に関する検討及び効果的な予算措置を講じること。

(回答) 防災課

さいたま市総合防災訓練・防災フェアについては、九都県市を始めとする防災関係機関との連携強化、自助・共助による地域防災力の向上を目的としております。令和7年度は、一部の訓練会場を屋内で実施する、別日で実施する訓練項目を計画する、雨天時でも訓練を部分的に実施するなど、実施要領の見直しを行ってまいります。また、会場設営に伴う業務委託契約内容などの予算についても、費用対効果が確実に得られるよう引き続き検討を進めてまいります。

- ・防災訓練事業（総合防災訓練） 187, 759千円